

# 【 経営資料 】

## I 決算の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	47,500,951	48,885,298
(1) 現金	1,256,046	1,126,085
(2) 預金	33,785,870	37,324,338
系統預金	33,747,674	37,275,645
系統外預金	38,196	48,693
譲渡性預金	0	0
(3) 買入金銭債権	0	0
(4) 金銭の信託	0	0
(5) 有価証券	0	0
国債	0	0
地方債	0	0
政府保証債	0	0
金融債	0	0
短期社債	0	0
社債	0	0
株式	0	0
受益証券	0	0
投資証券	0	0
(6) 貸出金	12,587,760	10,524,213
(7) その他の信用事業資産	57,135	51,887
未収収益	54,570	49,468
その他の資産	2,565	2,419
(8) 債務保証見返	0	0
(9) 貸倒引当金	△185,860	△141,225
2 共済事業資産	1,145	1,019
(1) 共済貸付金	657	623
(2) 共済未収利息	0	0
(3) その他の共済事業資産	488	396
(4) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	3,447,830	3,332,138
(1) 受取手形	8,774	8,070
(2) 経済事業未収金	1,947,427	1,859,005
(3) 経済受託債権	676,617	670,442
(4) 棚卸資産	587,408	514,305
購買品	315,629	282,277
宅地等	0	0
その他の棚卸資産	271,779	232,028
(5) その他の経済事業資産	427,126	462,399
(6) 貸倒引当金	△199,522	△182,083
4 雑資産	458,732	480,237
5 固定資産	2,762,573	2,677,516
(1) 有形固定資産	2,761,911	2,677,084
減価償却資産	5,686,570	5,721,303
減価償却累計額	△4,552,911	△4,656,401
土地	1,628,252	1,612,182
建設仮勘定	0	0
(2) 無形固定資産	662	432
6 外部出資	2,578,640	2,577,680
(1) 外部出資	2,578,640	2,577,680
系統出資	2,437,545	2,437,545
系統外出資	141,095	140,135
子会社等出資	0	0
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 繰延税金資産	172,029	179,757
8 特別会計	0	0
9 繰延資産	0	0
10 長期前払費用	0	0
資産の部合計	56,921,900	58,133,645

(単位：千円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	49,233,596	50,535,488
(1) 貯金	49,189,157	50,494,103
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	2,163	1,442
(4) その他の信用事業負債	42,276	39,943
未払費用	4,206	1,287
その他の負債	38,070	38,656
(5) 諸引当金	0	0
睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
(6) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	292,141	131,456
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	194,626	34,800
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	95,268	94,017
(5) 共済未払費用	0	0
(6) その他の共済事業負債	2,247	2,639
3 経済事業負債	934,889	1,030,307
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	648,333	679,707
(3) 経済受託債務	154,285	193,499
(4) その他の経済事業負債	132,271	157,101
4 設備借入金	138,001	0
5 雑負債	500,034	517,065
(1) 未払法人税等	26,979	32,815
(2) リース債務	105,767	99,415
(3) 資産除去債務	68,351	71,708
(4) その他の負債	298,937	313,127
6 諸引当金	515,707	543,625
(1) 賞与引当金	102,294	101,353
(2) 退職給付引当金	399,502	428,826
(3) 睡眠貯金払戻損失引当金	3,240	2,564
(4) ポイント引当金	10,671	10,882
7 繰延税金負債	0	0
8 再評価に係る繰延税金負債	167,843	163,466
負債の部合計	51,782,211	52,921,407
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	4,844,553	4,928,794
(1) 出資金	2,996,325	2,982,820
(うち後配出資金)	0	0
(2) 回転出資金	0	0
(3) 資本準備金	218,045	218,045
(4) 利益剰余金	1,730,385	1,839,996
利益準備金	1,034,000	1,054,000
その他利益剰余金	696,385	785,996
施設設備積立金	0	0
財務基盤整備強化積立金	590,000	600,000
当期末処分剰余金	106,385	185,996
(うち当期剰余金)	46,568	126,521
(5) 処分未済持分	△100,202	△112,067
2 評価・換算差額等	295,136	283,444
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 繰延ヘッジ損益	0	0
(3) 土地再評価差額金	295,136	283,444
純資産の部合計	5,139,689	5,212,238
負債及び純資産の部合計	56,921,900	58,133,645

## 2. 損益計算書

( 単位 : 千円 )

科 目	2019年度	2020年度
	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
1 事業総利益	2,223,996	2,249,805
事業収入	8,099,787	7,740,702
事業費用	5,875,791	5,490,896
(1) 信用事業収益	408,532	390,893
資金運用収益	367,714	348,001
(うち預金利息)	184,549	174,841
(うち有価証券利息)	0	0
(うち貸出金利息)	183,165	173,160
(うちその他受入利息)	0	0
役務取引等収益	29,904	33,971
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	10,914	8,921
(2) 信用事業費用	101,799	99,673
資金調達費用	8,999	3,878
(うち貯金利息)	7,812	3,674
(うち給付補てん備金繰入)	213	203
(うち譲渡性貯金利息)	0	0
(うち借入金利息)	974	1
(うちその他支払利息)	0	0
役務取引等費用	0	0
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	92,800	95,796
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	△20,322	△9,106
(うち貸出金償却)	0	1,871
信用事業総利益	306,733	291,220
(3) 共済事業収益	519,481	506,730
共済付加収入	471,863	450,323
共済貸付金利息	1	0
その他の収益	47,617	56,407
(4) 共済事業費用	54,209	54,146
共済借入金利息	1	0
共済推進費	39,695	39,441
共済保全費	10,438	10,457
その他の費用	4,075	4,248
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸出金償却)	0	0
共済事業総利益	465,272	452,584
(5) 購買事業収益	5,576,125	5,345,472
購買品供給高	5,413,569	5,182,405
購買手数料	0	0
修理サービス料	94,292	96,100
その他の収益	68,264	66,967
(6) 購買事業費用	4,734,394	4,420,924
購買品供給原価	4,659,244	4,378,049
購買品供給費	35,242	35,513
修理サービス費	12,286	11,248
その他の費用	27,622	△3,886
(うち貸倒引当金繰入額)	14,216	0
(うち貸倒引当金戻入益)	0	△15,158
(うち貸倒損失)	0	0
購買事業総利益	841,731	924,548
(7) 販売事業収益	321,718	306,086
販売品販売高	72,791	69,566
販売手数料	201,530	190,019
その他の収益	47,397	46,501
(8) 販売事業費用	122,996	114,245
販売品販売原価	61,904	59,461
販売費	58,614	52,155
その他の費用	2,478	2,629
販売事業総利益	198,722	191,841

科 目	2019年度	2020年度
	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
(9) 農業倉庫事業収益	0	0
(10) 農業倉庫事業費用	0	0
農業倉庫事業総利益	0	0
(11) 加工事業収益	220,436	238,268
(12) 加工事業費用	202,606	214,446
加工事業総利益	17,830	23,822
(13) 利用事業収益	964,574	931,163
(14) 利用事業費用	599,805	599,600
利用事業総利益	364,769	331,563
(15) 宅地等供給事業収益	0	0
(16) 宅地等供給事業費用	0	0
宅地等供給事業総利益	0	0
(17) その他事業収益	254,291	270,023
(18) その他事業費用	158,792	171,363
その他事業総利益	95,499	98,660
(19) 指導事業収入	22,969	27,528
(20) 指導事業支出	89,529	91,961
指導事業収支差額	△66,560	△64,433
2 事業管理費	2,188,292	2,126,641
(1) 人件費	1,653,712	1,641,337
(2) 業務費	165,906	126,850
(3) 諸税負担金	67,904	63,986
(4) 施設費	280,048	274,756
(5) その他事業管理費	20,722	19,712
事業利益	35,704	123,164
3 事業外収益	83,689	80,872
(1) 受取雑利益	15,229	15,644
(2) 受取出資配当金	26,365	28,362
(3) 賃貸料	673	1,097
(4) 貸倒引当金戻入益	0	0
(5) 償却債権取立益	0	0
(6) 雑収入	41,422	35,769
4 事業外費用	8,573	3,553
(1) 支払雑利息	799	60
(2) 寄付金	3,661	1,464
(3) 雑損失	4,113	2,029
経常利益	110,820	200,483
5 特別利益	45,299	38,417
(1) 固定資産処分益	3,338	3,301
(2) 一般補助金	35,993	35,116
(3) 圧縮未決算特別勘定戻入	5,968	0
(4) 貸倒引当金戻入益	0	0
6 特別損失	90,154	85,520
(1) 固定資産処分損	268	5,549
(2) 固定資産圧縮損	41,961	38,641
(3) 減損損失	47,925	41,330
(4) その他特別損失	0	0
(5) 圧縮未決算特別勘定繰入	0	0
税引前当期利益	65,965	153,380
法人税・住民税及び事業税	32,363	38,964
法人税等調整額	△12,966	△12,105
法人税等合計	19,397	26,859
当期剰余金	46,568	126,521
当期首繰越剰余金	49,559	47,783
土地再評価差額金取崩額	10,258	11,692
当期末処分剰余金	106,385	185,996

### 3. キャッシュ・フロー計算書

( 単位 : 千円 )

科 目	2019年度	2020年度
	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	65,965	153,380
減価償却費	149,863	147,954
減損損失	47,925	42,830
連結調整勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△9,259	△62,073
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,576	△941
退職給付引当金の増減額(△は減少)	27,661	28,858
信用事業資金運用収益	△367,714	△348,001
信用事業資金調達費用	8,999	3,878
共済貸付金利息	△1	0
共済借入金利息	1	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△41,594	△44,006
支払雑利息	799	60
為替差損益	0	0
有価証券関係損益(△は益)	0	0
金銭の信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益(△は益)	3,070	△2,248
持分法による投資損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△252,393	2,063,547
預金の純増(△)減	△975,000	△2,864,000
貯金の純増減(△)	646,526	1,304,946
信用事業借入金の純増減(△)	△721	△721
その他の信用事業負債の純増減(△)	2,888	1,478
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	1,677	34
共済借入金の純増減(△)	△1,710	0
共済資金の純増減(△)	△1,282	△159,826
未経過共済付加収入の純増減	△6,754	△1,251
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△9,850	89,126
経済受託債権の純増(△)減	20,800	6,175
棚卸資産の純増(△)減	△9,118	73,102
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△36,374	31,373
経済受託債務の純増減(△)	△28,531	39,214
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	62,836	△56,539
その他負債の純増減	△112,829	12,031
未払消費税の純増減	23,825	23,825
信用事業資金運用による収入	374,039	352,763
信用事業資金調達による支出	△10,276	△6,787
共済貸付金利息による収入	38	0
共済借入金利息による支出	△38	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	△428,108	828,181

科 目	2019年度	2020年度
	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	41,594	44,006
雑利息の支払額	△799	△60
法人税等の支払額	△22,113	△33,128
事業活動によるキャッシュ・フロー	△409,426	838,999
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	35,993	35,116
固定資産の取得による支出	△210,946	△184,551
固定資産の売却による収入	39,344	47,457
外部出資による支出	△1,910	△540
外部出資の売却等による収入	2,450	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△135,069	△102,518
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△22,594	△138,001
出資の増額による収入	233,539	247,806
出資の払戻しによる支出	△251,179	△261,311
回転出資金の受入による収入	0	0
持分の取得による支出	△100,202	△112,067
持分の譲渡による収入	102,476	100,202
出資配当金の支払額	△28,743	△28,603
少数株主への配当金支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66,703	△191,974
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△611,198	544,507
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,936,640	1,325,442
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,325,442	1,869,949

## 4. 注記表

2019 年度 ( 自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日 )	2020 年度 ( 自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日 )																				
<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 時価のないもの・・・移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">                     購買品 (農機)                 </td> <td>                     個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)                 </td> </tr> <tr> <td>                     購買品 (肥料・農薬・飼料の単品管理品)                 </td> <td>                     総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)                 </td> </tr> <tr> <td>                     購買品 (上記以外の購買品)                 </td> <td>                     売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)                 </td> </tr> <tr> <td>                     その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)                 </td> <td>                     総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)                 </td> </tr> <tr> <td>                     その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)                 </td> <td>                     個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)                 </td> </tr> </table> <p>&lt;会計方針の変更に関する注記&gt;</p> <p>購買品の評価方法は、従来、売価還元法によっていましたが、棚卸資産の金額をより適正に評価するために、当期首より購買システムの変更を行ったことに伴い、当事業年度から総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および個別法（農機）に変更しました。</p> <p>当該会計方針の変更は、当期首より購買システムの変更を行ったことにより、当期首の棚卸資産残高について新たな評価方法に基づく帳簿価額の算定ができなため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当該事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および個別法（農機）を適用しています。</p> <p>これにより、従来の方と比べて、当事業年度末における棚卸資産の購買品が 3,464,962 円増加し、当事業年度の購買品供給原価が同額減少しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額増加しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4</p>	購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	購買品 (肥料・農薬・飼料の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 時価のないもの・・・移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">                     購買品 (農機)                 </td> <td>                     個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)                 </td> </tr> <tr> <td>                     購買品 (肥料・農薬・飼料の単品管理品)                 </td> <td>                     総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)                 </td> </tr> <tr> <td>                     購買品 (上記以外の購買品)                 </td> <td>                     売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)                 </td> </tr> <tr> <td>                     その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)                 </td> <td>                     総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)                 </td> </tr> <tr> <td>                     その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)                 </td> <td>                     個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)                 </td> </tr> </table> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4</p>	購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	購買品 (肥料・農薬・飼料の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)																				
購買品 (肥料・農薬・飼料の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)																				
購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)																				
その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)																				
その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)																				
購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)																				
購買品 (肥料・農薬・飼料の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)																				
購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)																				
その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)																				
その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)																				

<p>月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支</p>	<p>月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

<表示方法の変更に関する注記>

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積り開示会計基準の適用

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より、「貸倒引当金」、「固定資産の減損」および「繰延税金資産の回収可能性」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 1. 貸倒引当金

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

323,308,431 円

##### (2) その他の情報

貸倒引当金の算出方法は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」 「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 固定資産の減損

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

41,330,139 円

##### (2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定

	<p>の仮定を設定しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 183,463,223 円</p> <p>※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。</p> <p>(2) その他の情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>IV. 会計上の見積りの変更に関する注記</p> <p>1. 肥育牛センターにおける棚卸資産時価算定方法の変更</p> <p>肉用牛肥育経営安定交付金（以下、牛マルキン交付金）は、従来、棚卸資産の時価算定において考慮していませんでしたが、その発動が概ね恒常化し金額が増加する傾向となったことに伴い、当事業年度末より、牛マルキン交付金を棚卸資産の時価算定において考慮しています。</p> <p>この変更による影響額はありません。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は664,261,886円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	357,350,580 円
機械装置	247,482,874 円
構築物	46,605,821 円
その他の有形固定資産	12,822,611 円

2. 担保に供している資産

定期預金3,388,500,000円を借入金(当座借越限度額)3,388,500,000円の担保に供しています。また、定期預金3,698,000,000円を為替決済の担保に、定期預金500,000,000円を設備借入金138,001,370円の担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額

13,200,115 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は28,235,064円、延滞債権額は873,738,575円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は60,785,885円です。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は702,903,042円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	378,284,580 円
機械装置	260,565,186 円
構築物	48,332,467 円
その他の有形固定資産	15,720,809 円

2. 担保に供している資産

定期預金3,388,500,000円を借入金(当座借越限度額)3,388,500,000円の担保に供しています。また、定期預金3,698,000,000円を為替決済の担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額

9,567,971 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は26,006,556円、延滞債権額は697,642,603円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,621,398円です。

なお、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,254,589円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は983,014,113円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

##### (1) 再評価を行った年月日

1999年3月31日及び2000年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
536,347,081円

##### (3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

なお、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は71,062,888円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は796,333,445円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

##### (1) 再評価を行った年月日

1999年3月31日及び2000年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
520,277,621円

##### (3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

III. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、各支所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

(単位：円)

No.	場所	用途	種類	金額
1	南種子支所	事業用資産	建物 車両運搬具 土地	16,137,181円 (建物 998,834円 車両運搬具 1,039,117円 土地 14,099,230円)
2	中種子南種子運送事務所	事業用資産	車両運搬具	13,151,458円 (車両運搬具 13,151,458円)
3	西之表自動車センター	事業用資産	建物 機械装置 車両運搬具 器具備品 土地	13,743,524円 (建物 4,543,766円 機械装置 3,150,147円 車両運搬具 1,760,419円 器具備品 176,964円 土地 4,112,228円)
4	南種子自動車センター	事業用資産	建物	585,924円 (建物 585,924円)
5	西之表松島給油所	事業用資産	機械装置 土地	3,914,742円 (機械装置 597,917円 土地 3,316,825円)
6	西之表農機具センター	事業用資産	機械装置	392,750円 (機械装置 392,750円)
合計			47,925,579円 (建物 6,128,524円 機械装置 4,140,814円 車両運搬具 15,950,994円 器具備品 176,964円 土地 21,528,283円)	

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

No.1(南種子支所)、No.2(中種子・南種子運送事務所)、No.3(西之表自動車センター)、No.4(南種子自動車センター)、No.5(西之表松島給油所)、No.6(西之表農機具センター)については、当該施設の営業収

VI. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、各支所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

No.	場所	用途	種類	金額
1	中種子支所	事業用資産	建物 構築物 機械装置 車両運搬具 器具備品 土地	25,544,582円 (建物 2,491,959円 構築物 1,984,978円 機械装置 2,232,935円 車両運搬具 1,499,412円 器具備品 1,265,838円 土地 16,069,460円)
2	南種子支所	事業用資産	建物 構築物 車両運搬具 器具備品	4,103,028円 (建物 443,700円 構築物 753,334円 車両運搬具 2,205,994円 器具備品 700,000円)
3	屋久島支所	事業用資産	建物 機械装置	11,294,043円 (建物 9,004,321円 機械装置 2,289,722円)
4	屋久島宮之浦給油所	事業用資産	機械装置	46,486円 (機械装置 46,486円)
5	西之表介護事務所	事業用資産	無形固定資産	342,000円 (無形固定資産 342,000円)
合計			41,330,139円 (建物 11,939,980円 構築物 2,738,312円 機械装置 4,569,143円 車両運搬具 3,705,406円 器具備品 1,965,838円 土地 16,069,460円 無形固定資産 342,000円)	

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

No.1(中種子支所)、No.2(南種子支所)、No.3(屋久島支所)、No.4(屋久島宮之浦給油所)、No.5(西之表介護事務所)については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期間に業績の回復が見込

支が2期連続赤字であると同時に、短期間に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

また、建物の回収可能額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

収益性の低下に伴う簿価切り下げにより購買品供給原価には384,560円、その他事業費用には6,221,221円の棚卸評価損が含まれています。

(事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

また、建物の回収可能額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

収益性の低下に伴う簿価切り下げにより購買品供給原価には179,552円、その他事業費用には△597,142円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています。)

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益性及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益性及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。</p> <p>当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が609,677円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していま</p>	<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,347,224円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していま</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

す。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	33,785,870,336	33,787,630,174	1,759,838
貸出金	12,587,759,547		
貸倒引当金(注1)	△185,859,953		
貸倒引当金控除後	12,401,899,594	12,947,234,909	545,335,315
経済事業未収金	1,947,427,043		
貸倒引当金(注2)	△199,521,836		
貸倒引当金控除後	1,747,905,207	1,747,905,207	0
経済受託債権	676,616,808	676,616,808	0
資産計	48,612,291,945	49,159,387,098	547,095,153
貯金	49,189,156,667	49,195,475,832	6,319,165
経済事業未払金	648,333,508	648,333,508	0
経済受託債務	154,284,817	154,284,817	0
負債計	49,991,774,992	49,998,094,157	6,319,165

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除して  
います。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を  
控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

す。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	37,324,338,085	37,323,856,512	△481,573
貸出金	10,524,213,348		
貸倒引当金(注1)	△141,225,571		
貸倒引当金控除後	10,382,987,777	10,878,724,297	495,736,520
経済事業未収金	1,859,004,845		
貸倒引当金(注2)	△182,082,860		
貸倒引当金控除後	1,676,921,985	1,676,921,985	0
経済受託債権	670,441,616	670,441,616	0
資産計	50,054,689,463	50,549,944,410	495,254,947
貯金	50,494,102,917	50,497,090,631	2,987,714
経済事業未払金	679,707,415	679,707,415	0
経済受託債務	193,499,217	193,499,217	0
負債計	51,367,309,545	51,370,297,263	2,987,714

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除して  
います。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を  
控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	2,578,640,000
合計	2,578,640,000

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	2,577,680,000
合計	2,577,680,000

(注 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、  
時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価  
開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	33,785,870,336		
貸出金 (注1、2)	5,342,785,221	842,166,889	771,075,734
経済事業未収金 (注3)	1,560,201,394		
経済受託債権	676,616,808		
合計	41,365,473,759	842,166,889	771,075,734
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金			
貸出金 (注1、2)	668,104,456	567,754,159	4,094,658,746
経済事業未収金 (注3)			
経済受託債権			
合計	668,104,456	567,754,159	4,094,658,746

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越981,933,036円については「1年以内」に  
含めています。

(注 2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を  
喪失した債権等 301,214,342 円は償還の予定が見込まれないた  
め、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪  
失した債権等 387,225,649 円は償還の予定が見込まれないた  
め、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(注1)	47,060,536,001	1,008,776,031	767,306,632
合計	47,060,536,001	1,008,776,031	767,306,632
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注1)	115,649,633	153,002,022	83,886,348
合計	115,649,633	153,002,022	83,886,348

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(注 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、  
時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価  
開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	37,324,338,085		
貸出金 (注1、2)	3,509,007,930	865,603,346	758,938,783
経済事業未収金 (注3)	1,469,106,214		
経済受託債権	670,441,616		
合計	42,972,893,845	865,603,346	758,938,783
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金			
貸出金 (注1、2)	654,274,925	571,539,823	4,001,147,923
経済事業未収金 (注3)			
経済受託債権			
合計	654,274,925	571,539,823	4,001,147,923

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越768,383,811円については「1年以内」に  
含めています。

(注 2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を  
喪失した債権等163,700,618円は償還の予定が見込まれないた  
め、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪  
失した債権等389,898,631円は償還の予定が見込まれないた  
め、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(注1)	48,701,733,045	849,488,991	618,462,839
合計	48,701,733,045	849,488,991	618,462,839
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注1)	159,737,541	102,516,601	62,163,900
合計	159,737,541	102,516,601	62,163,900

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部にあてるために、(財)鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	372,917,370	円
退職給付費用	86,695,194	円
退職給付の支払額	△ 17,428,214	円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 42,682,000</u>	円
期末における退職給付引当金	399,502,350	円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,010,180,163	円
特定退職共済制度	<u>△610,677,813</u>	円
未積立退職給付債務	<u>399,502,350</u>	円
退職給付引当金	399,502,350	円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	86,695,194	円
----------------	------------	---

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,424,816円を含めて計上しています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部にあてるために、(財)鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	399,502,350	円
退職給付費用	78,939,288	円
退職給付の支払額	△ 7,168,772	円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 42,447,000</u>	円
期末における退職給付引当金	428,825,866	円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,073,040,770	円
特定退職共済制度	<u>△644,214,904</u>	円
未積立退職給付債務	<u>428,825,866</u>	円
退職給付引当金	428,825,866	円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	78,939,288	円
----------------	------------	---

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,424,816円を含めて計上しています。

<p>なお、同組合より示された 2020 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、244,963,000 円となっています。</p>	<p>なお、同組合より示された 2021 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、220,826,000 円となっています。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

VI. 税効果会計に関する注記		IX. 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	96,287,088 円	貸倒引当金	79,779,887 円
退職給付引当金	108,824,440 円	退職給付引当金	116,812,166 円
賞与引当金	27,864,895 円	賞与引当金	27,608,677 円
減損損失等	106,806,984 円	減損損失等	105,167,340 円
減価償却超過額	2,755,669 円	減価償却超過額	2,540,408 円
未収貸付金利息未計上	2,307,548 円	未収貸付金利息未計上	1,376,785 円
未払事業税	1,867,275 円	未払事業税	2,107,749 円
資産除去債務	18,618,642 円	資産除去債務	19,533,316 円
その他	<u>21,078,229 円</u>	その他	<u>21,752,670 円</u>
繰延税金資産 小計	386,410,770 円	繰延税金資産 小計	376,678,998 円
評価性引当額	<u>△210,735,268 円</u>	評価性引当額	<u>△193,215,775 円</u>
繰延税金資産合計 (A)	175,675,502 円	繰延税金資産合計 (A)	183,463,223 円
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去費用有形固定資産計上額	<u>△3,645,839 円</u>	資産除去費用有形固定資産計上額	<u>△3,705,772 円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△3,645,839 円</u>	繰延税金負債合計 (B)	<u>△3,705,772 円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	172,029,663 円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	179,757,451 円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.23%	法定実効税率	27.24%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.99%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.44%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.52%
住民税均等割	7.41%	住民税均等割	4.06%
評価性引当額の増減	△4.59%	評価性引当額の増減	△11.42%
法人税額の特別控除額	△3.54%	法人税額の特別控除額	△0.98%
その他	△0.65%	その他	△0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.41%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.51%

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸不動産の状況に関する事項

当組合では、中種子町その他の地域において保有する不動産を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸不動産の時価に関する事項

( 単位:円 )

貸借対照表計上額	時 価
739, 114, 396	604, 394, 725

(注 1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 2)当事業年度末の時価は、主として当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、中種子町その他の地域において保有する不動産を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

( 単位:円 )

貸借対照表計上額	時 価
737, 170, 280	604, 394, 725

(注 1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 2)当事業年度末の時価は、主として当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

## 5. 剰余金処分計算書

( 単位 : 円 )

科 目	2019年度	2020年度
1 当期末処分剰余金	106,385,302	185,996,032
2 任意積立金取崩額	0	0
計	106,385,302	185,996,032
3 剰余金処分額	58,602,709	138,707,530
(1) 利益準備金	20,000,000	50,000,000
(2) 任意積立金	10,000,000	60,000,000
施設設備積立金	0	0
財務基盤整備強化積立金	10,000,000	60,000,000
(3) 出資配当金	28,602,709	28,707,530
普通出資に対する配当金	28,602,709	28,707,530
後配出資に対する配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	0	0
4. 次期繰越剰余金	47,782,593	47,288,502

1. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(1) 財務基盤整備強化積立金

<積立目標額> 1,000,000,000 円

<目 的> 財務基盤安定化のため

<取崩基準> 次の事象が発生した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。

- ① 資産自己査定により、貸倒引当金が過年度に比し大幅に増加した場合
- ② 固定資産の減損処理により、多額の費用が生じた場合
- ③ 繰延税金資産の取崩しにより、多額の費用が生じた場合
- ④ 施設の取得・改修・修繕・解体等により、多額の支出を要した場合
- ⑤ 新たな会計等法制度への対応により、多額の費用が生じた場合

<積立基準> 積立目標額に達するまで、剰余金の処分の方法により計画的に積み立てる。

2. 出資配当金は1.0%の割合です。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割り計算とします。

なお、出資配当金は、原則として指定口座への振り替えで支払います。また、2021年8月末までに口座指定等のない方については、2021年9月15日に出資予約貯金へ振り替えます。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用にあてるための繰越額7,000,000円が含まれています。

6. 部門別損益計算書（2020年度 2020.4.1～2021.3.31）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,016,162	390,893	506,730	4,363,548	2,727,463	27,528	
事業費用 ②	5,766,357	99,673	54,146	3,568,301	1,952,276	91,961	
事業総利益③ (①-②)	2,249,805	291,220	452,584	795,247	775,187	△64,433	
事業管理費 ④	2,126,641	253,075	279,150	755,368	679,207	159,841	
（うち減価償却費⑤）	(147,954)	(5,745)	(3,190)	(67,620)	(69,348)	(2,051)	
（うち人件費 ⑤'）	(1,641,337)	(211,649)	(236,946)	(568,991)	(477,314)	(146,437)	
※うち共通管理費 ⑥		72,963	88,710	178,470	159,573	25,195	△524,911
（うち減価償却費⑦）		(1,333)	(1,621)	(3,262)	(2,916)	(460)	(△9,592)
（うち人件費 ⑦'）		(45,784)	(55,665)	(111,989)	(100,131)	(15,810)	(△329,379)
事業利益 ⑧ (③-④)	123,164	38,145	173,434	39,879	95,980	△224,274	
事業外収益 ⑨	80,872	8,905	10,826	21,923	36,143	3,075	
※うち共通分 ⑩		8,905	10,826	21,781	19,475	3,075	△64,062
事業外費用 ⑪	3,553	494	600	1,208	1,080	171	
※うち共通分 ⑫		494	600	1,208	1,080	171	△3,553
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	200,483	46,556	183,660	60,594	131,043	△221,370	
特別利益 ⑭	38,417	458	556	27,062	10,183	158	
※うち共通分 ⑮		458	556	1,119	1,001	158	△3,292
特別損失 ⑯	85,520	12,761	7,081	43,055	20,055	2,568	
※うち共通分 ⑰		4,794	5,828	11,726	10,484	1,656	△34,488
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	153,380	34,253	177,135	44,601	121,171	△223,780	
営農指導事業分配賦額 ⑲		32,896	39,385	80,113	71,386		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	153,380	1,357	137,750	△35,512	49,785		

※ ⑥・⑩・⑫・⑮・⑰ は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○ 共通管理費

(人頭割 + 事業総利益割) × 平均値

(2) 営農指導事業

(人頭割 + 事業総利益割) × 平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	13.9%	16.9%	34.0%	30.4%	4.8%	100.0%
営 農 指 導 事 業	14.7%	17.6%	35.8%	31.9%		100.0%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認(要請及び取り組み方針)

確認書

1. 私は、当JAの2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2021年6月29日  
種子屋久農業協同組合  
代表理事組合長 鮫島忠雄

8. 会計監査人の監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。